



「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の使用について



2020年4月1日

1. 施設の利用者（会員）

- ・会員は、本施設を使用して新しいイノベーションの創出を目指すことを明らかにされた個人や企業内等のイノベーターを「イノベーター会員」、イノベーター会員をサポートする役割を担う企業、大学等の「パートナー会員」に区分します。

(1) イノベーター会員（個人）

- ・起業や新事業創出等に関心があり、その具体化に向けて情報収集をしている段階の者
- ・起業や新事業創出等に向けたアイデアや技術があり、その具体化に向けた検討を行っている段階の者
- ・起業や新事業創出等に向けて具体的な準備活動を行っている段階の者
- ・起業や新事業創出等を既に実施している段階の者
- ・先輩起業家などメンター（指導者）の役割の者
- ・クリエイターなど起業や新事業創出を支援する役割の者
- ・上記以外の利用者（Camps でイベントを開催する主催者、セミナー・ワークショップの参加者、レーザー加工機等の利用者等）

(2) パートナー会員（法人）

- ・企業、大学等の法人

2. 会員登録の手続き等

- (1) Camps のホームページより会員登録の手続きを行います。
- (2) 会員登録が完了すると、電子メールで QR 会員証が発行されます。
- (3) QR 会員証は、受付での提示が必要です。

※会員情報は広島県が無償で貸与している本件施設について、利用状況を把握し、改善に向けた計画を策定すること、および会員への各種案内のために使用します。

3. 施設の使用方法

- (1) 本施設は、イノベーションの創出（起業や新事業創出等）を目的として行う活動（会員が多様な人材とつながり新たなアイデアやヒントを得られる活動）の場として使用することができます。（貸会場やコワーキング施設ではありません。）

<利用の例>

- コーディネータへの相談（事前予約制）
- 会員交流会（毎月最終木曜日夜開催）・各種セミナーへの参加
- FAB エリアの機器の使用による試作品制作（有料）
- 設置された本の閲覧
- マルシェエリアでのテストマーケティング（事前に募集手続の上利用が可能）
- 広島県との共催等により行うイベント等

（広島県にお問合せください。問い合わせ先は下記留意点参照）

（つづく）

(つづき)

- (2) 本施設では、営利目的の利用（実費相当額の参加費を徴する場合は、営利目的とはみなしません。）や公序良俗に反する活動、政治的・宗教的活動など、本施設の趣旨・目的に反する活動に使用することはできません。
- (3) 会員は、イノベーション創出（起業や新事業創出等）及びネットワークの構築のため、コーディネータに相談することができます。（事前予約が必要です。）
- (4) マルシェは、新商品・新サービス等のテストマーケティング等の場合に使用できます。
- (5) Camps でイベントを開催する場合の主催者は、募集する参加者が Camps の会員であることを募集条件としてください。また、QR 会員証の受付手続きにご協力ください。
- (6) 本施設で行う会員の活動の内容は、本施設に関わる広島県職員及び本施設の職員が了知することができるものとしします。

4. 開館日、利用可能時間

火・水・木・金・土：午前10時～午後8時

日：午前10時～午後6時

※毎週月曜日及び年末年始期間（12月29日～1月3日）は休館日

※セミナー・イベント・講習会等開催中は利用が制限されます。利用状況は Camps ホームページのイベント情報ページ（<https://www.camps-hiroshima.jp/event/>）でご確認ください。

5. コーディネータへの相談方法

○相談希望日2営業日前までに事前予約をお願い致します。

<予約連絡先（Camps 受付）>

電話：082-207-3335

E-mail：info@camps-hiroshima.jp

※相談希望日におけるコーディネータ常駐時間は Camps ホームページのイベント情報ページ（<https://www.camps-hiroshima.jp/event/>）でご確認ください。

以 上



「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の使用について

平成31年4月1日

(施設の利用者)

- ・会員は、本施設を使用して、新しいイノベーションの創出を目指すことを明らかにされた個人会員（以下「イノベーター」と称することとします。企業内等のイノベーターも個人会員となります。）と、こうしたイノベーター等をサポートする役割を担う企業、大学等のパートナー会員に区分されます。
- ・但し、本施設で開催されるセミナー等（広島県が実施するものと、広島県と本施設の会員が共催するものがあります。）は、会員以外も受講できるほか、施設の使用を検討する場合の見学等は、会員でなくとも可能とします。

(イノベーター会員)

- ・起業や新事業創出等に関心があり、その具体化に向けて情報収集をしている段階の者
- ・起業や新事業創出等に向けたアイデアや技術があり、その具体化に向けた検討を行っている段階の者
- ・起業や新事業創出等に向けて具体的な準備活動を行っている段階の者
- ・起業や新事業創出等を既に実施している段階の者
- ・先輩起業家などメンター（指導者）の役割の者
- ・クリエイターなど起業や新事業創出を支援する役割の者

(パートナー会員)

- ・企業、大学等の法人

(施設の使用法) ※具体的利用方法は別紙「Camps 利用について」をご覧ください。

- ・本施設は、イノベーションの創出（起業や新事業創出等）を目的として行う活動（会員が多様な人材とつながり新たなアイデアやヒントを得られる活動）の場として使用することができます。（貸会場やコワーキング施設ではありません。）
- ・また、本施設では、営利目的の利用（実費相当額の参加費を徴する場合は、営利目的とはみなしません。）や公序良俗に反する活動、政治的・宗教的活動など、本施設の趣旨・目的に反する活動に使用することはできません。
- ・会員は、イノベーション創出（起業や新事業創出等）及びネットワークの構築のため、コーディネータに相談することができます。（事前予約が必要です。）
- ・マルシェは、新商品・新サービス等のテストマーケティング等の場合に使用できることとします。
- ・なお、本施設で行う会員の活動の内容は、本施設に関わる広島県職員及び本施設の職員が了知することができるものとします。

(施設の使用時間)

- ・原則として、午前10時から午後8時とします。（日曜日は午後6時まで）
- ・但し、広島県等が開催するセミナー等が開催される場合、施設の使用が制限される場合があります。

(休館日)

- ・原則として、毎週月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）とします。

Camps 利用方法について

平成31年4月1日現在

1. 利用可能時間

火・水・木・金・土：午前10時～午後8時

日：午前10時～午後6時

※毎週月曜日及び年末年始期間（12月29日～1月3日）は休館日

※セミナー・イベント・講習会等開催中は利用が制限されます。利用状況は CampsHP のイベント情報ページ (<https://www.camps-hiroshima.jp/event/>) でご確認ください。

2. 利用方法

本施設は、広島県の施設（公共施設）として、イノベーションの創出（起業や新事業創出等）を目的として行う活動の場として利用ができます。貸会場やコワーキング施設ではありません。

ご利用の際には受付（コンシェルジュ）にお名前及びご利用内容をお申し出ください。

<利用の例>

- コーディネータへの相談（事前予約制）
- 会員交流会（毎月最終木曜日夜開催）・各種セミナーへの参加
- FAB エリアの機器の使用による試作品制作（有料）
- 設置された本の閲覧
- マルシェエリアでのテストマーケティング（事前に募集手続の上利用が可能）
- 広島県との共催等により行うイベント等（広島県にお問合せください。問い合わせ先は下記留意点参照）

<留意点>

- 上記目的に合致する利用をお願いします。
- 営利目的の利用や公序良俗に反する活動、政治的宗教的活動などに使用することはできません。
- 利用中に広島県職員及びコーディネータ・コンシェルジュがお声がけさせて頂くことがあります。
- 広島県の問い合わせ先：広島県商工労働局イノベーション推進チーム（電話：082-513-3353）

3. コーディネータへの相談方法

- 相談希望日2営業日前までに事前予約をお願い致します。

<予約連絡先（Camps 受付）>

電話：082-207-3335

E-mail：info@camps-hiroshima.jp

※相談希望日におけるコーディネータ常駐時間は CampsHP のイベント情報ページ (<https://www.camps-hiroshima.jp/event/>) でご確認ください。